

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 中兵庫建設株式会社

事業場の所在地 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

計画期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類 06総合工事業

②事業の規模 完成工事高 117百万円 (令和4年3月31日現在)

③従業員数 20人 (令和4年3月31日現在)

④産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・廃油処理業者（再生）へ委託（再生精油等として再資源化）
- ・廃プラスチック類 処理業者（破砕・切断）へ委託（再生プラスチック等として再資源化）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)  
別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	排出量	639.9 t	58.72 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	排出量	650 t	60 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ※該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類
	全処理委託量	639.9 t	58.72 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	639.9 t	58.72 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別等の徹底に努め、再生利用を促進している処理業者選定を実施した。		

		【目標】 <b>別紙1, 2のとおり</b>			
		産業廃棄物の種類	0300 廃油	0600 廃プラスチック類	
②計画	全処理委託量	650	t	60	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の取組)				
	<p>工事落札数により処理量の変動は出てくるだろうが、再生資源化への取り組みを徹底する。  また、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>				

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中兵庫建設株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 117百万円（令和4年3月31日現在）
③従業員数	20人（令和4年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木くず類処理業者（破碎）へ委託（チップ材等として再資源化）</li> <li>・繊維くず処理業者（選別・破碎）へ委託（FRP等として再資源化）</li> </ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)  
別紙参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	排出量	287.37 t	6.12 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	排出量	300 t	7 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ※該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	全処理委託量	387.37 t	6.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	287.37 t	6.12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別等の徹底に努め、再生利用を促進している処理業者選定を実施した。		

②計画	【目標】		別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず	
	全処理委託量	300 t	7 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事落札数により処理量の変動は出てくるだろうが、再生資源化への取り組みを徹底する。</p> <p>また、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>			

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中兵庫建設株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 117百万円 (令和4年3月31日現在)
③従業員数	20人 (令和4年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず類処理業者 (埋立) へ委託</li><li>・がれき類処理業者 (破碎) へ委託 (再生砕石等として再資源化)</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>別紙1, 2のとおり</b>
(管理体制図) 別紙参照	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>別紙1, 2のとおり</b>		
①現状	<b>【前年度（令和 4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	1500 カラス、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	排出量	70.28 t	17695.12 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	1500 カラス、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	排出量	70 t	18000 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>別紙1, 2のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	全処理委託量	70.28 t	17695.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	17695.12 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別等の徹底に努め、再生利用を促進している処理業者選定を実施した。		



②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	1500 カップス、コンクリートくず及び陶磁器くず	1500 がれき類
	全処理委託量	70 t	18000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事落札数により処理量の変動は出てくるだろうが、再生資源化への取り組みを徹底する。 また、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 中兵庫建設株式会社

事業場の所在地 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

計画期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類 06総合工事業

②事業の規模 完成工事高 117百万円 (令和4年3月31日現在)

③従業員数 20人 (令和4年3月31日現在)

④産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・安定型混合廃棄物（がれき類、廃プラ）類処理業者（破碎・選別）へ委託（分別再資源化）
- ・管理型混合廃棄物（廃プラ、コンガラ）処理業者（埋立）へ委託

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)  
別紙参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2100 特定空容器廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理空容器廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	排出量	4.36 t	26.15 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2100 特定空容器廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理空容器廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	排出量	5 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ※該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ※該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2100 安定型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理型混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
	全処理委託量	4.36 t	26.15 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4.36 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 分別等の徹底に努め、再生利用を促進している処理業者選定を実施した。			

【目標】		別紙1, 2のとおり	
		2100 不定空混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)	2200 管理空混合廃棄物 (以下、含まれる産業 廃棄物の種類)
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	5 t	30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事落札数により処理量の変動は出てくるだろうが、再生資源化への取り組みを徹底する。 また、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>			

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中兵庫建設株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 117百万円（令和4年3月31日現在）
③従業員数	20人（令和4年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・建設系混合廃棄物（管理型含む）（廃プラ、コンガラ）類処理業者（破碎・選別）へ委託（分別再資源化）</li><li>・水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯、水銀ランプ）処理業者（分離・回収）へ委託（有価物として再資源化）</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙1, 2のとおり	
(管理体制図) 別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (以下、 含まれる産業廃棄物の	2000 水銀使用製品産業 廃棄物(以下、含まれる 産業廃棄物の種類)
	排出量	7.41 t	0.25 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (以 下、含まれる産業廃棄	2000 水銀使用製品産業 廃棄物(以下、含まれ る産業廃棄物の種類)
	排出量	8 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。		
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業 廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業 廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業 廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ※該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業 廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ※該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ※該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄	2500 水銀使用製品産業廃棄物（以下、含まれる産業廃棄物の種類）
	全処理委託量	7.41 t	0.25 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	7.41 t	0.25 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 分別等の徹底に努め、再生利用を促進している処理業者選定を実施した。			

【目標】		別紙1, 2のとおり	
		2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (以下、含まれる産業廃棄物の種類)	2000 水銀使用製品産業廃棄物 (以下、含まれる産業廃棄物の種類)
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	8 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事落札数により処理量の変動は出てくるだろうが、再生資源化への取り組みを徹底する。 また、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>			

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥																				
0300廃油	639.9	650									639.9	650			639.9	650				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	58.72	60									58.72	60			58.72	60				
0700紙くず																				
0800木くず	287.37	300									287.37	300			287.37	300				
0900繊維くず	60.12	7									6.12	7			6.12	7				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	70.28	70									70.28	70								
1400鉱さい																				
1500がれき類	17695.12	18000									17695.12	18000			17695.12	18000				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2100 安定型混合廃棄物(がれき類、廃プラ)	4.36	5									4.36	5			4.36	5				
2200 管理型混合廃棄物(廃プラ、コンガラ)	26.15	30									26.15	30			26.15	30				
2020 建設系混合廃棄物(管理型)	7.41	8									7.41	8			7.41	8				
2500 水銀使用製品産業廃棄物	0.25	1									0.25	1			0.25	1				
合計	18849.68	19131	0	0	0	0	0	0	0	0	18795.68	19131	0	0	18725.4	19061	0	0	0	0

別紙

### 管理体制図

